

物部川について もっと考えよう

香美市をつなぐ



©やなせたかし
物部アちゃん

なんで濁っちゅうが？物部川

2/9(土) 10:30~15:00 (10:00開場)

場所 高知工科大学講堂

[第一部] 10:30~11:45

なんで濁っちゅうが？物部川

物部川の現状を劇や映像、語りなどでお子さんにも分かりやすく伝えます。

[昼食] 11:45~13:00

シカ肉カレー・シカ焼肉の試食

★マイ食器（お皿・スプーン・箸・コップ）を持参してください。

★吹奏楽やアカペラなど演奏があります。

[第二部] 13:00~15:00

やっぱり大好き物部川コンテスト 俳句表彰式

物部川に関する俳句コンテストの表彰式。応募については右記のとおり。

物部川はだれのもの？

物部川関係者と大学生によるディスカッション

◆問い合わせ先

物部川 21世紀の森と水の会

岩神 ☎090-7143-8112

常石 ☎090-4784-5707

やっぱり大好き

物部川コンテスト

俳句
大募集

副賞あり

今も昔も、私たちに自然の恵みをもたらしてくれる物部川。

「いつもありがとう…」

この思いを俳句に託して物部川にメッセージを送りましょう。

[テーマ] 『山と物部川』または『森と物部川』

[作品数] 1人2点以内（他のコンテスト等で受賞していない作品）

[選者] 前田欣一さん

[締切日] 1月31日(木) 必着

市役所・支所・出張所で配布しているチラシの応募用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。

[表彰式] 2月9日開催の『なんで濁っちゅうが？物部川』（左記）にて表彰し、受賞作品を高知工科大学・香美市・南国市・香南市の市役所で展示する予定です。

◆問い合わせ・申込先

アクア・リプル・ネットワーク事務局（香美市役所まちづくり推進課）

やっぱり大好き物部川コンテスト係

☎53-1061

香美市民憲章 —平成24年4月1日制定—

前文 私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 本文**
- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
 - 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
 - 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
 - 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
 - 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

固定資産税班から

償却資産の申告について

固定資産税の課税対象となる償却資産は、所有者からの申告に基づくものです。ただし、耐用年数が1年未満のものや取得価格が10万円未満で、税務会計上、一時に損金の額に算入しているものや、20万円未満で法人税法上、または所得税法上一括して3年間で償却を行う償却資産は課税対象となりません。

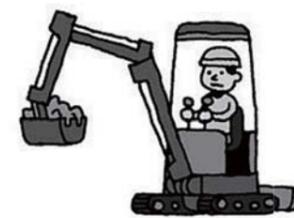
該当する償却資産のある事業所および個人の方は、平成25年1月1日現在の償却資産について、平成25年1月31日までに申告をしてください。

償却資産…会社や個人で工場や商店などを経営している方が事業のために用いる有形資産のことです。土地・家屋以外で、構築物、機械および装置、工具・器具・備品、車両および運搬具（自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは除く）等です。

新築・増築・取り壊し家屋の申告を！

平成25年度固定資産税の課税にあたり、平成24年（1月～12月）中に新築・増築または取り壊した家屋についての申告の受付を、税務課固定資産税班で行っています。適正課税のため、平成24年以前に取り壊した家屋については、平成24年度固定資産税納税通知書に添付されている課税明細書を確認のうえ申告してください。

なお、平成24年中に新築または増築された家屋を税務課職員が調査した際に、取り壊しを聴取した分については申告の必要はありません。



土地評価の特殊なケースでは申し出を！

市では、土地の評価について固定資産税評価基準に定められている適正な時価を求めることに努めていますが、市全域にわたる大量評価のため、次のような特殊な事例では、対象地の価格形成要因すべてを把握できていないケースがあります。このため外観では把握できない価格形成要因は、固定資産の所有者による申し出により、固定資産評価額に反映させる申出制を採用しています。

特殊な価格形成要因を持つ土地を所有されている納税者の方は、ご連絡ください。

外観からは把握できない価格形成要因の例

- ・公法上（都市計画法、建築基準法、一部条例など）の規制により、建築物の建築確認を得ることが困難な土地（一部評価額に反映されているものもあります）。
- ・特別に災害の危険性が高い土地など。

【問い合わせ先】 税務課 固定資産税班 ☎53-3116

固定資産税を納める方

固定資産税の納税義務者とは、原則として毎年1月1日（「賦課期日」といいます）の固定資産の所有者をいいます。固定資産の所有者とは具体的に次のとおりです。

- ①土地の場合
土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている方
- ②家屋の場合
建物登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている方
- ③償却資産の場合
償却資産課税台帳に所有者として登録されている方

「そろそろ…はじめてみませんか？
太陽光発電のある暮らし！」

有限会社サントップ
TEL (088)872-1122

〒780-0870 高知県高知市本町5丁目5番16号
E-mail: info@suntop-co.jp FAX:(088)872-6622
http://www.suntop-co.jp 有限会社サントップ 検索

お見積り・シミュレーション無料で承ります。

広告

出演者募集!!!

今年4月、香美市商工会ダンスクラブ20周年発表会のオープニングでチャチャチャと一緒に踊る方を募集します。

連絡先 香美市商工会ダンスクラブ 森本
☎53-2277・携帯090-8285-1498

広告